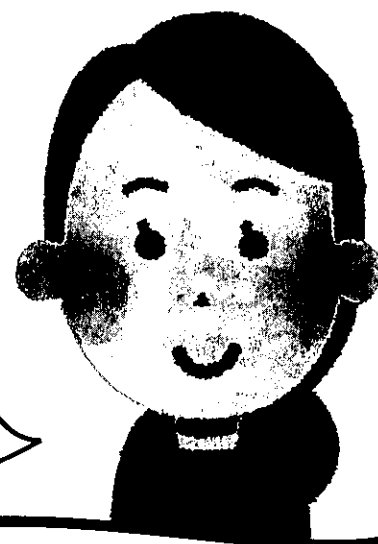


森ノ宮医療学園校友会の皆様へ

鍼灸院も社会とかかわりをもって経営していくという点では何ら企業と変わりなく、様々な「法的問題」を抱える可能性があります。また、企業とは異なり、鍼灸という人の体内に刺入する医療行為は特殊な問題が起こりえます。ひとたび問題が起これば、人の生命身体に影響を及ぼしえる鍼灸の特殊性から、重大な問題へと発展する可能性が高くなってしまいます。

そんなとき、問題が起こった初期の段階で弁護士に相談することによって、適切な判断を得、本来負うべき責任を把握することができ、その後の対応にも活かすことができます。

また、問題が起こる前の体制づくりを弁護士に相談することによって、あらかじめ問題の発生を防ぐという視点も重要です。



校友会勉強会

「鍼灸院経営のためのトラブル回避術」 ～鍼灸院を経営していくにあたって大切なコト～

講師:新田法律会計特許総合事務所



参加については…

別紙「平成30年度校友会勉強会」および
「校友会メーリングリスト登録」について
をご覧ください。

2018年

4/21 (土)

17時10分～18時10分